

# オープンプラットフォーム山梨プロモーション業務委託仕様書

## 1 業務委託名称

オープンプラットフォーム山梨プロモーション業務委託

## 2 業務の目的

本事業は、本県へのテレワークや二拠点居住を推進するため、東京圏等のスタートアップ企業等に対して、本県の最先端技術やサービスの実証実験を行うフィールドとしての強み・リソース等を周知できるようなプロモーションを実施し、本県を新たな事業フィールドとしての認知度向上を図ることで実証実験の誘致を図り、テストベッドの聖地や二拠点居住・移住先としてのブランドイメージの確立及び定着を図ることを目的とする。

## 3 業務期間

契約締結翌日から令和4年3月31日まで

## 4 委託業務

本県への二拠点居住につなげるため、本県の最先端技術やサービスの実証実験を行うフィールドとしての強み・リソース等を周知できるような記事広告に関する取材、編集を行い、原稿を作成し、東京圏等のスタートアップ企業等に発信力のあるビジネス・経済系雑誌に掲載する業務を行うにあたり、以下を実施する。

なお、業務の実施にあたっては、本県と協議を行いながら進めること。

### (1) 主なターゲット

東京圏等のスタートアップ企業等

### (2) プロモーションで伝えるべき内容

- ① 県の最先端技術やサービスの実証実験を行うフィールドとしての強み・リソース等
- ② 実証実験サポート事業の概要及びサポート内容
- ③ 実証実験サポート事業第1期採択事業者等本県で実証実験に取り組んでいる事業者の概要や実証実験内容
- ④ その他、県が指定する内容

### (3) 制作業務

- ① スタートアップ企業等に発信力のあるビジネス・経済系雑誌への記事広告の企画業務（広告内容に基づく企画・構成等）
- ② 実証実験サポート事業第1期採択事業者等本県で実証実験に取り組んでいる事業者への取材業務  
（取材先は2事業者以上とし、県と調整の上決定する）
- ③ 記事の作成業務（取材及びサポート事業第1期採択事業者等からの素材提供に基づく原稿作成、レイアウト・デザイン、写真撮影・手配等）
- ④ 同誌のデジタル版への流用掲載（もしくはデジタル版を誌面用に編集）
- ⑤ デジタル版へ誘導するためのデジタル広告の制作・運用業務
- ⑥ 県との打合せ、校正作業
- ⑦ 制作データの納品（AI形式、EPS形式、PDF形式、JPEG形式）

### (4) 掲載業務

- ① 企画に沿った掲載誌面および掲載ページ（デジタル版）、デジタル広告枠の確保
- ② 出版社との連絡調整及び制作データの提供（形式は出版社の指定による）

### (5) 効果測定業務

本委託業務のうち、デジタル版またはデジタル広告について、リーチ数、閲覧数、読者の属性等（年齢、時間帯、地域、特性等）を数値で把握できるようにすること。

### (6) 抜き刷り冊子の作成

掲載誌面の抜き刷りを冊子にし、1,000部作成し、納品すること。  
内容と体裁等は県と受託者が協議した上で、決定する。

### (7) その他

- ① 本業務の目的を達成するにあたり、効果的な業務があれば独自提案を可能とする。  
ただし、当該経費は全て委託料に含む。
- ② 本業務について受託者と県が協議の上定めた業務を実施すること。

## 5 記事広告の規格等

### (1) 掲載誌

「2 業務の目的」及び「4 委託業務」に基づき、ターゲット層を分析した上で、効果的に訴求することができるビジネス・経済系雑誌を選定し、提案すること。

### (2) 掲載日及び回数

令和4年3月31日までに、1回掲載すること。  
なお、最終的な掲載日は、県と協議の上、決定する。

### (3) ページ数

4色4ページ

## 6 資料等の貸与及び返還

本業務を遂行する上で必要と認められる資料、データ等（以下「貸与品」という。）を貸与する。

貸与を受けた者は、貸与品を善良な管理者の注意をもって管理し、本業務以外の目的に使用しないとともに、本業務が完了したときは、速やかに貸与品を山梨県に返還する。

## 7 成果物

### (1) 成果図書等

- ① 業務完了届
- ② 「オープンプラットフォーム山梨プロモーション業務委託」業務報告書
- ③ 掲載本誌 10冊以上
- ④ 抜き刷り冊子 1,000部
- ⑤ その他（打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント）

### (2) 図書の体裁

A4 版縦、横書き、作図等は適宜（A3 版の折込可）

### (3) 納品方法・納品場所

- ① 紙媒体 カラー版 報告書 3部
- ② ドキュメント類 電子媒体（CD-R）1枚に格納し、3枚  
ファイル形式は、山梨県の一人一台パソコンで処理できる形式とする。
- ③ 納品場所は山梨県リニア未来創造局リニア未来創造・推進課とする。

### (4) 納期

令和4年3月31日まで

### (5) その他

提出された成果物の著作権は、山梨県に帰属し、一般に公開することがある。

## 8 業務実施体制

事業の実施にあたっては、県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう体制を整えること。経費の執行については、費用対効果を十分に考慮し行うこと。

### (1) 業務実施責任者

- ① 受託者は、本業務委託を指揮する業務実施責任者を配置すること。
- ② 業務実施責任者は、企画立案・実施のほか、本業務従事者を十分指導して業務を実施させること。
- ③ 業務実施責任者は、PR 場所の管理者や関係者との交渉、連絡調整を行うこと。
- ④ 業務実施責任者は、県との連絡を密に行い、業務を進め、遅滞なく業務が遂行できるよう人員、体制の確保を行うこと。

- ⑤ 業務実施責任者は、本業務を安全に実施できるよう管理を行うこと。
- ⑥ 業務実施責任者は、経費・事業内容等、県から報告を求められた際は速やかに対応すること。
- ⑦ 受託者は、やむを得ない場合を除き、業務実施責任者を変更しないこと。
- ⑧ 受託者は、契約締結後速やかに業務実施責任者の氏名等を県に通知すること。

## (2) 業務従事者

- ① 業務従事者は、業務実施責任者ととも本業務に係る企画立案・PR 業務を行うこと。
- ② 業務従事者は3名以上とし、受託者は、契約締結後速やかに業務従事者の氏名等を県に通知すること。

## 9 留意事項

### (1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、業務の遂行にあたっては本業務の実施に関して知り得た秘密を厳守し、個人情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期する。また、委託業務終了後も同様とする。

### (2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。契約業務の一部を委託する場合については、山梨県の承諾を得るものとする。

## 10 その他

- (1) 本業務仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合には、両者協議の上、業務を進めるものとする。
- (2) 契約締結後、速やかに業務実施にかかる契約書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、県の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、県と十分協議した上で実施するものとする。

〔問い合わせ先〕

山梨県 リニア未来創造局 リニア未来創造・推進課  
ビジョン推進・未来創造担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL 055-223-1363 FAX 055-223-1666